

施策・基本事業評価表

優先度:成果=高。財源=低。 ●かんきょう課

番号	施策名	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標(単位)	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前期 目標値	24年度	25年度	26年度	28年度 (目標値)	評価	評価の判定理由と原因分析の説明	今後の取り組み等
2-2	循環型社会の形成	市民 廃棄物 し尿	ごみの排出が抑制されるとともに、再資源化が進み、最終処分量が減少している。	成果	最終処分量(筑後市分)(t)	414	437	361	343	276	273	203	385	217	183	171	250	目標達成	平成24年度以来、3つの成果指標は全て目標値を達成している。 当市の最終処分量は、ごみの発生量の減少に伴い、前年度比△6.6%となっている。ただし、全構成市町の最終処分量が△7.9%となったため、当市の最終処分量に占める比率は0.43ポイント高くなっている。	3つの成果指標は全て目標値を達成しているが、引き続きごみの減量化に努める。 ①平成27年2月に実施した燃やすごみの組成分析結果によるとリサイクル可能な古紙及び廃プラスチックが半分を占めるという実態がある。27年度も組成分析を実施し、ごみの適正排出・減量化指導を計画的に実施する必要がある。 ②事業系ごみ減量化のため、ごみの大量排出事業所を洗い出し、事業所訪問による減量化の指導を実施する。
					【参考】 最終処分全量(全構成市町分)	1148	1215	1012	977	807	801	598	-	658	590.9	544.4	-			
					【参考】 最終処分量(筑後市分) / 最終処分全量(全構成市町分)(%)	36.06	35.97	35.67	35.11	34.20	34.08	33.95	-	32.97	30.97	31.4	-			

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業の成果指標(単位)	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前期 目標値	24年度	25年度	26年度	28年度 (目標値)	評価	評価の判定理由と原因分析の説明	今後の取り組み等
01	ごみ減量化の推進	市民事業所	大量生産、大量消費、大量廃棄の生活様式が見直され、ごみの発生や排出が抑制されている。	成果	市民一人あたりの1日のごみ排出量(g/人日)	1,027	1012	981	917	883	858	836	860	810	820.9	789.3	770	横ばい	平成26年度は、対前年度比で「市民1人あたりの1日のごみ排出量」が3.8%減少となった。 家庭系のごみ排出量はほぼ横ばいであったが、事業系ごみが9.8%減少したことが要因である。 リサイクルプラザに搬入されず、直接民間事業者へ搬入されるものが増加。リサイクルプラザ搬入量は対前年度比△7.8%(△60,122kg)となっている。	燃やすごみに対する分別指導の徹底を行う必要があるため、次の取組を行う。 ①平成27年2月に実施した燃やすごみの組成分析結果によるとリサイクル可能な古紙及び廃プラスチックが半分を占めるという実態がある。27年度も組成分析を実施し、ごみの適正排出・減量化指導を計画的に実施する。 ②紙ごみ、廃プラスチック類の資源への分別徹底や生ごみ処理容器等補助制度の利用拡大を進めるため、地域との連携による現地指導や出前講座の実施により、啓発を行う。 ③環境考座、環境フェスタ等のイベントで、市民、事業者に対し、3R推進の啓発に取り組む。 ④教育関係機関と連携し、ワークブック「ごみとわたしたちの暮らし」の活用による小学校でのごみ分別減量教育の充実を図る。また、子供を対象とした地域での出前講座等の実施を働きかける。
				成果	市民一人あたりの1日の家庭系ごみ排出量(g/日)	598	601	579	555	539	527	517	485	488	498.4	498	470			
				成果	事業系ごみ排出量(t)	6,287	5,999	5,898	5,231	4,985	4,855	4,767	4,500	4,928	5,001	4,512	4,350			

02	資源化の推進	市民 畜産農家	分別収集等の活動が 拡充することで、資源 の再利用が促進され ている。	成果	資源化率(%)	20	0	20	6	19	8	19	7	19	51	21	9	23	4	25	0	24	7	22	4	23	1	28	0	横ばい	<p>平成26年度は、対前年度比で0.7ポイント高くなったが、平成23、24年度の資源化率には届かない。</p> <p>背景として、平成24年度に廃プラスチック収集を実施以降、新たなリサイクル施策を追加していないことや民間のリサイクル事業者等による回収の増加が要因の一つと考えられる。</p> <p>引き続きごみ分別排出の指導強化を図る必要がある。次の取り組みを進める。</p> <p>①燃やすごみの中に、分別収集対象品目である新聞、雑誌、ダンボールが、あるいは別途リサイクル対象として収集している廃プラスチックが多く混入している実態がある。平成27年2月に初めて組成分析を実施した。今後も定期的に実態把握の上、ごみの適正排出・減量化指導を計画的に実施する。</p> <p>②紙ごみ、廃プラスチック類の資源への分別徹底や生ごみ処理容器等補助制度の利用拡大を進めるため、地域との連携による現地指導や出前講座の実施により、啓発を行う。</p> <p>③環境考座、環境フェスタ等のイベントで、市民、事業者に対し、3R推進の啓発に取り組む。</p> <p>④教育関係機関と連携し、ワークブック「ごみとわたしたちの暮らし」の活用による小学校でのごみ分別減量教育の充実を図る。また、子供を対象とした地域での出前講座等の実施を働きかける。</p> <p>⑤八女西部広域事務組合構成市町と資源ごみの共同処理の運用について整理し、例えば古紙回収を行政区と回収業者と直接取引とし不要となった収集委託料分別報償金の増額する分にあてるなど分別収集のインセンティブアップリサイクル率を高める案を検討する。</p>
				成果	資源化活動を行っている市民の割合(%)	47	1	47	6	48	2	50	7	50	7	48	4	54	9	↑	56	0	55	0	62	8	↑	目標達成	<p>平成26年度は、対前年度比で7.8ポイント増加し、初めて目標を上回った。</p> <p>一方、出来ている項目の多いもの、少ないものは次のとおり【回答者数1324人中】</p> <p>[出来ている項目上位]</p> <p>⑯(1,000人)</p> <p>出来ているものは比較的取り組みやすいものや集団で取り組んでいるものとなっている。</p> <p>[出来ていない項目上位]</p> <p>⑰(171人)</p> <p>出来ていないものは、比較的取り組みの時間やお金がかかるものとなっている。</p>		
				成果	耕畜連携がなされている畜産農家の割合(%)	100		100		100		100		100		100		100		100		100		100		100		100		100	
03	不法投棄の防止	市民事業者	野焼きや不法投棄を減らすことによって、廃棄物が適正に処理されている。	成果	一般廃棄物の不法投棄や散乱等の通報に対する対応件数(件)	32		32		45		41		35		31		45		25		30		42		43		25	横ばい	<p>平成26年度は、対前年度比較で通報に対する対応件数は1件増加した。不法投棄監視カメラを設置した区域は不法投棄防止効果がみられたが、河川・水路付近、高速道路沿いなど人目のつきにくい場所を中心に発生している。</p> <p>不法投棄が多い地域の環境美化巡視員・行政区長と連携し、不法投棄防止看板の設置や、パトロール実施、頻発する場所への監視カメラの設置を行い、不法投棄を抑制する。</p>	